

2026年6月 五大特許庁（IP5）AI協力合意：知財実務の新たな指針

AI時代における国際的な知財協力と企業が取べき戦略的対応

会合の概要と参加メンバー

 日本 (JPO)

 米国 (USPTO)

 欧州 (EPO)

 中国 (CNIPA)

 韓国 (MOIP)

五大特許庁 (IPS)
構成メンバー

 英国 (UKIPO) はIP5メンバーではなく、PPHフォーラム参加者



 合意の法的性質：公式リリース形式、実務レベルの検討優先（条約ではない）

三つのコア成果と新作業部会



具体的な協力領域と実務への影響

発明者性・特許適格性の比較 (Comparisons)



人間発明者 (例: 米国) AI支援 (他国)

統一基準ではなく、国ごとの差異を可視化し、予見可能性を高める方向。

特許分類と検索の高度化 (Classification & Search)



日本の「GAIA-Index」のようなAI関連分類の整備、AI支援による先行技術調査精度向上。

既存枠組み (PCT/PPH) との連携 (Integration with Existing Frameworks)



AI時代の早期権利化に向け、PPH改善とAI審査の親和性を検討。

 **企業・実務家が優先すべき対応**
(Checklist for Corporate Action)

☒ 短期：AIガバナンスの整備

社内AI利用ポリシー策定、プロンプト/学習データの来歴管理を優先。

☒ 中期：証拠管理の徹底

人間の審与（発明者性）立証のための研究ログ保存、AI生成公知文献への反論準備。

☒ 長期：複数国出願戦略の再設計

国別クレームセット準備、PPH活用最適化。

【実務上の警戒点と企業の備え】

 ユーザ側の懸念論点	 企業の具体的な対策
未公開情報の漏洩防止	クローズド環境のAIツール利用、機密データの入力制限
AI利用の透明性・説明責任	審査官へのAI使用状況開示準備、人間によるレビュー必須化
AI生成発明の発明者性	発明過程における「人間の創作的審与」の記録と証拠保存
先行技術調査の厳格化	出願前調査の高度化、クレームの広狭層化による防御